

## 法科大学院対応状況報告書

愛知大学大学院法務研究科法務専攻

評価実施年度：令和4年度

対象となる基準	基準1-3
<input checked="" type="checkbox"/> 改善を要する点 <input type="checkbox"/> 改善が望ましい点	○ 法令により公表が求められている事項のうち、一部の教員の学位及び業績が公表されていない。
対応状況	<p>・大学院法務研究科（法科大学院）ウェブサイトにおいて、各教員の学位及び業績を公表した。</p> <p>法科大学院ウェブサイトにおける「専任教員」及び「教育支援スタッフ」の学位及び業績の公表状況を再度確認した上で、各教員の学位及び業績を公表しているウェブサイトとリンクさせた。</p>
根拠資料・データ	<p>・別紙様式1-3-1「学校教育法施行規則第172条の2」「第1項」「三 教員組織，教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること」（No. 6）の「公表状況（刊行物，ウェブサイト（URL等）」</p> <p>・「専任教員」 <a href="https://www.aichi-u.ac.jp/lawschool/faculty/staff1">https://www.aichi-u.ac.jp/lawschool/faculty/staff1</a></p> <p>・「教育支援スタッフ」 <a href="https://www.aichi-u.ac.jp/lawschool/faculty/staff2">https://www.aichi-u.ac.jp/lawschool/faculty/staff2</a></p>

対象となる基準	基準3-1
<input checked="" type="checkbox"/> 改善を要する点 <input type="checkbox"/> 改善が望ましい点	○ 学位授与方針が，法科大学院の目的を踏まえて，具体的かつ明確に策定されていない。
対応状況	<p>・法科大学院の目的を踏まえた具体的かつ明確な「学位授与方針」を新たに策定し，大学院法務研究科（法科大学院）教授会及び愛知大学自己点検・内部質保証委員会において承認された。</p> <p>2022年度第10回大学院法務研究科教授会において，新たな「学位授与方針」が提案され，承認された。その後，2022年度第11回及び第12回愛知大学自己点検・内部質保証委員会にお</p>

	いて、大学院法務研究科の新たな「学位授与方針」が提案され、承認された。
根拠資料・データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3-1-2_法務研究科 3 つのポリシー.pdf</li> <li>・ 3-1-2-1_2022 年度第 10 回教授会議事録（非公表）.pdf</li> <li>・ 3-1-2-2_2022 年度第 11 回自己点検・内部質保証委員会 議事録（非公表）.pdf</li> <li>・ 3-1-2-3_2022 年度第 12 回自己点検・内部質保証委員会 議事録（非公表）.pdf</li> </ul>

対象となる基準	基準 3 - 2
<input checked="" type="checkbox"/> 改善を要する点 <input type="checkbox"/> 改善が望ましい点	<p>○ 教育課程方針において、①教育課程の編成の方針，②教育方法に関する方針，③学習成果の評価の方針が明確かつ具体的に示されておらず，そのため，教育課程方針と学位授与方針が整合性を有しているか確認できない。</p>
対応状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ①教育課程の編成の方針，②教育方法に関する方針，③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に示した「教育課程の編成・実施方針」を新たに策定し，大学院法務研究科（法科大学院）教授会及び愛知大学自己点検・内部質保証委員会において，それぞれ承認された。</li> <li>・ これにより，「教育課程の編成・実施方針」と「学位授与方針」が整合性を有することとなった。</li> </ul> <p>2022 年度第 10 回大学院法務研究科教授会において，新たな「教育課程の編成・実施方針」が提案され，承認された。その後，2022 年度第 11 回及び第 12 回愛知大学自己点検・内部質保証委員会において，大学院法務研究科の新たな「教育課程の編成・実施方針」が提案され，承認された。</p>
根拠資料・データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3-1-2_法務研究科 3 つのポリシー.pdf</li> <li>・ 3-1-2-1_2022 年度第 10 回教授会議事録（非公表）.pdf</li> <li>・ 3-1-2-2_2022 年度第 11 回自己点検・内部質保証委員会 議事録（非公表）.pdf</li> <li>・ 3-1-2-3_2022 年度第 12 回自己点検・内部質保証委員会 議事録（非公表）.pdf</li> <li>・ 3-2-2-1_教育課程の編成・実施方針と学位授与方針の整合性.pdf</li> </ul>

対象となる基準	基準 4 - 1
---------	----------

<input checked="" type="checkbox"/> 改善を要する点 <input type="checkbox"/> 改善が望ましい点	<p>○ 学生受入方針において、入学者に求める適性及び能力を評価し判定するために、どのような評価方法で入学者選抜を実施するかについて、明確に示されていない。また、認定連携法曹基礎課程修了者を対象とする選抜において法学に関しどの程度の学識を求めるかについて、募集要項等に記載するのみで学生受入方針において明確にされていない。</p>
<p>対応状況</p>	<p>・①入学者選抜において適性及び能力を評価し判定するための評価方法、②認定連携法曹基礎課程修了者を対象とする選抜において求める法学に関する学識について明確に示した「入学者受入方針」を新たに策定し、大学院法務研究科（法科大学院）教授会及び愛知大学自己点検・内部質保証委員会において承認された。</p> <p>2022年度第10回大学院法務研究科教授会において、新たな「入学者受入方針」が提案され、承認された。その後、2022年度第11回及び第12回愛知大学自己点検・内部質保証委員会において、大学院法務研究科の新たな「入学者受入方針」が提案され、承認された。</p> <p>なお、上記の手続を踏んで改定された「入学者受入方針」に軽微な誤植等が発見されたため、2023年度第1回大学院法務研究科教授会において是正された。</p>
<p>根拠資料・データ</p>	<p>・3-1-2_法務研究科3つのポリシー.pdf  ・3-1-2-1_2022年度第10回教授会議事録（非公表）.pdf  ・3-1-2-2_2022年度第11回自己点検・内部質保証委員会 議事録（非公表）.pdf  ・3-1-2-3_2022年度第12回自己点検・内部質保証委員会 議事録（非公表）.pdf</p>

(注)

1. 機構で受けた法科大学院認証評価において、「改善を要する点」として指摘された事項の対応状況は必ず記載してください。また、「改善が望ましい点」についても改善に努め、対応状況を可能な限り報告してください。
2. 「改善を要する点」及び「改善が望ましい点」には、いずれかにし、評価結果報告書に記載された内容をそのまま転記してください。
3. 「対応状況」には、改善のために実施した取組の内容及び改善された状況を、具体的に記述してください。
4. 根拠資料・データを別添として添付し、「根拠資料・データ」に資料番号及び資料の名称を記載してください。公表に適さない資料については、（非公表）と追記して下さい。
5. 根拠資料・データは、改善状況を評価結果に付記する際に併せて公表しますので、資料番号については、評価を受けた際に提出した自己評価書の根拠資料・データと重複しないよう、自己評価書の資

料番号以降の連番としてください。

6. 評価を受けた年度の翌年度を一年度目として起算した場合の三年度目の6月30日までに改善していると判断していない事項については、対応状況欄にその旨を記載し、根拠資料・データとして、これまでの検討状況及び今後の予定等がわかる資料を添付してください。